

令和5年度 第2回美郷町教育委員会議事録

日 時 令和5年5月17日(月)

13時30分～14時30分

場 所 役場本庁舎3F 会議室

<出席者> 阿川教育長、大草委員、兒島委員、梅原委員、岡先委員、旭林教育課長
(議事録作成：岩谷)

<欠席者> なし

<議 題> 第1号議案 美郷町教育委員会外部評価委員の委嘱について
第2号議案 登録有形文化財の申請について

教育課長 皆様おそろいでございますので、令和5年度第2回の教育委員会を開催させていただきます。それでは、教育長よろしくお願ひいたします。

教育長 今日は小学校の陸上大会を行っております。2時ぐらいに終わりそうですけども、学校行事として、コロナの5類移行ということで、子供たちはマスクは半分ぐらいまだつけております。インフルエンザが数名あって、ちょっと心配ですけどもまだ流行っているという段階ではなさそうでございます。

会議録署名委員さんは兒島委員さんと梅原委員さんをお願いいたします。

会期は、今日1日でよろしいでしょうか。

委員 (全員同意) はい。

教育長 ありがとうございます。会議録の承認でございますが、いかがでしょうか。

教育課長 令和4年度の中に第12回の教育委員会の議事録、5年度に第1回の議事録をご用意しています。

教育長 よろしいですか。

委員 (はい)

教育長 ありがとうございます。それでは、承認を受けたという事で。

続いて、教育長諸報告に移ります。

(ここからは資料に基づき説明)

1. 島根県市町村教育長会
2. 子供交流会議
3. 行事報告

教育長 それでは議事の方に入ります。第1号議案、美郷町教育委員会外部評価委員の委嘱について、説明をお願いいたします。

教育課長 (資料により説明)

教育長 はい。ありがとうございます。先ほどの、説明と、このメンバーいかがでしょうか。大草さん、ご住所はどこですか。

教育課長 石原です。

兒島委員 今までの委員さん達、前の委員さんたちは皆さん了承済みですか。

教育課長 3月末までが任期というところでございますので、それ以後のところは、お話はまだしておりません。本教育委員会において議案可決いただきましたならば連絡させていただきます。

大草委員 難波さんいろいろ、お忙しいですね。いいんじゃないかなと思います。
岡先委員 PTA 会長さんも 2 年になるんですか。
教育課長 PTA の会長さんは 1 年で変われます。来年は変わられます。
岡先委員 ひょっとして来年度は大和エリアの方ってということもありますね。
教育課長 来年は邑智中です。
教育長 よろしゅうございますか。はい。じゃあ、ご承認いただいたという事で、ありがとうございます。準備を進めます。
2 号議案、美郷町、登録有形文化財、建造物の指定について説明をお願いします。
岩谷 (資料により説明)
教育長 ご質問があれば。
教育課長 指定を受けた後は、例えば、修繕関係、維持管理関係はどういった取り扱いになるのかという説明は必要ないですか。
岩谷 外壁を変更する場合は、文化庁との協議は必要になってきますけれども、内装を変えるということに関しては、特に必要はありません。その代わり補助金等は、設計監理の部分だけ若干補助がありますけれども、ほぼないに等しいです。
岡先委員 一応じゃこういうふうにしますっていうことを報告しないといけないということですか。
岩谷 そうですね。
教育課長 単純に所有者さんがもう、維持管理が難しいので、取り壊しますっていうことは可能なんですか。
岩谷 そうした場合は登録の抹消という形になります。
教育長 今日の読売新聞に石垣を勝手に黙って直して叱られたっていうのが出ていました。地震でひび割れても、必ず国の許可を得て直す。
岩谷 直し方、特定の工法でやりなさいっていう指導があります。
梅原委員 御当家としたら、いろんな心配が出てくるわけですよ。メリットは何ですか。
岩谷 メリットとしては、登録してもらえてお墨付きをもらえるという点です。
梅原委員 ありがた迷惑になりませんか。
岩谷 これはご本人からのご要望です。
教育長 新聞に載ってたのはやっぱり文化財に詳しい職員がいなかったという事でした。国の許可が必要だということがわからなかった。だから、責任は誰にあるのかって言うとやっぱり教育委員会でしょうね。こういうことって、この御当家の当主に今後なる方も気をつけていかないといけない。役場もですが。
教育課長 いずれにしてもよくあるのが、世代が変わり価値観なり考え方が変わるということ。この中原家住宅に対する価値が親族間でもきちんと共有できてれば問題ないのですが、デメリット、何らかのストレスが生じるようなケース等、あらかじめ不都合なことはしっかりと相手にも伝えておかないといけないと思います。
兒島委員 直してもらえるとってたのについていう感じかもしれない。もしかしたら、代わりに管理してくれるんじゃないかっていう。
岩谷 この辺の説明は改めて私もしっかりしていきたいと思います。
教育課長 もう一つ、町として、今回の指定を受けて、何かさらに中原芳煙の関連だとか中原家住宅を活用した、住民向けのイベントだけにとどまらない、何か、例えば冊子を用意して全世帯に配布するとか、看板を設置するとか、そういった次の動きっていうのは、予定がありますか。

岩谷 予算計上はしてないですけども、御当家と相談して、進めさせてもらいます。
教育課長 せっかくの機会なので、単なる指定だけにとどまらず、指定をした結果、当家にとっても地域にとっても、美郷町にとっても住民さんにとっても、これが広く周知され、その価値をみんなに共有できるような働きかけを町はして行かないといけないと思います。

岩谷 はい。町として初めての登録有形文化財となりますので。
教育長 すばらしいことではありますよね。大和の子供たちも奥の奥まで入ってもらってます。指定についてはよろしいでしょうか。

委員 (全員同意)
教育長 ありがとうございます。以上で議事の方は終わります。その他報告事項2件お願いします。

教育課長 (資料により説明)
1 5月8日以降の小中学校での新型コロナウイルス感染対応について
2 令和5年度島根県市町村教育委員会連合会研修会について

梅原委員 コロナ感染症対応として、4番目に感染が不安で休む、休ませたいと相談があった場合は、引き続き校長が欠席しなくてもよいと認めたとして、出席停止となりますって書いてあるんですけど、これちょっと具体的にはどういう事ですか。

教育課長 これについては、同居家族に高齢者や基礎疾患がある方がおられるなどの事情があって、感染が不安で休ませたいといった相談を想定しています。少し表現を優しくして記載をしています。

教育長 逆にそのわが子は感染させるといけないからちょっと1日様子見で休ませるっていろんなケースはあると思いますけど、あまり厳しくとらないで子供たちがそれぞれ解釈して出席停止と、欠席ではないと。でも、そんなにそんなケースは、これからはあまりないと思います。特に大きなトラブルも今のところ課長聞いてないですもんね。

教育課長 学校からは特に報告は届いていません。個別の対応についてのご連絡はいただいております。

岡先委員 例えば、感染が拡大して、学級閉鎖とか学年閉鎖とかってなるっていうのは、インフルエンザと同様の基準になりますと。

教育長 基準を決めなさいというのはあるんですけど、人数が少ないので、校長先生がたの経験と、学校医の指示となると思います。

兒島委員 基本的には、インフルエンザと同じ扱いですよ、
教育長 全く一緒です。

教育課長 先ほどの梅原委員さんの3の(4)の件ですが、国の文言をあえて用いますと、合理的な理由があると判断したならば、とすることになります。合理的な判断理由があるときというのは、保護者宛の通知文として、わかりにくいと判断し表現をかえています。

教育長 課長がそこをうまくこの文章整理されたんですけど。少し安心はすると思うんですけどよね。常識の範囲内で、ですね。そうしますとこれ第2回を終了させていただきます。次回は6月14日(水曜日)13時30分からです。ありがとうございました。

署名者

委員

梅原高雄

委員

兒島智和

記録者

岩谷知広